

I 2017年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017年度大学評価結果総評】

社会学研究科では、2016年度から博士後期課程のコースワーク化が実施され、全科目を単位化した新カリキュラムが運用されている。新科目「社会学総合演習A」において集団的な指導を受けた学生の論文が査読付き学会誌に掲載されるなど、導入初年度からコースワーク化による教育の成果が目に見える形で現れており、学生にとっても学習・研究への刺激となりうるという好循環を形成しつつある。さらに英語での学術論文執筆・公表を支援する「社会学研究3」（2017年度）の導入といった、研究教育のグローバル化に寄与する試みもなされ、またその確実な運用を図るための教員配置についての検討も予定されており、今後もコースワーク化による教育の一層の充実が期待される。

教育課程・内容の適切性の検証、教育方法、履修・学習指導、学習成果の把握に関しては、従来から意欲的に多様な取り組みがなされており、2016年度においては学生との懇談の経路・機会を増やして学生の意見を反映させる体制が一層強化され、高く評価できる。

入学定員の未充足は短期間に解消することが困難な課題であり、社会人入試科目の変更などの前年度の工夫も未だ成果をみていないものの、その事実の検証を踏まえ研究科として速やかに追加策に着手している。社会人学生の履修制度の導入決定や学内進学者の拡大方法の検討など、その取り組みが状況改善につながることを期待したい。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

博士課程のコースワーク化は順調に進んでいる。「社会学総合演習A」も論文執筆を動機づける役割を果たしており、院生の書いた論文が査読付き学会誌に掲載されている。今後もコースワーク化の確実な実施に努めていく。修士課程入学者は昨年度より1名増加した。2018年度から導入した「長期履修制度」を利用して入学した修士課程院生も2名おり（社会人1名、一般学生1名）、入学者の増加につながった。また、今年度より学内入試を7月から10月に移し、学内生が大学院入試を受験しやすくすることで、学内進学者の拡大をはかっている。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学研究科の博士後期課程ではコースワーク化をさらに進め、院生の書いた論文が査読付き学会誌に掲載されるなど具体的な成果もあげている点は評価できる。また修士課程においても、入試改革やカリキュラム改革を積極的に進めている。しかし2017年度の修士課程への入学者は2016年度に比べれば微増しているものの、2015年度の入学者数の4分の3にとどまっており、博士後期課程への入学者数は2016年度よりも少なくなっている。一連の改革は、入学定員充足率向上に大きな効果があったとは現時点ではいえないが、方向性としては間違っていないと思われるので、今後ともさらにコースワークの充実やカリキュラム改革を進めていくことに期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

社会学研究科の教育理念は、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を基礎にし、日本のみならず世界で問われている21世紀の社会的課題を認識し解明するために、「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行うことである。社会学研究科は、社会学コースとメディアコースを柱として、社会学はもとより、隣接する社会諸科学、人文諸科学の成果を積極的に包摂しながら、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得を、その教育目的としている。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※大学院学則別表（ ）

社会学研究科は、法政大学の「自由と進歩」という建学の精神を基礎とし、法政大学憲章の約束する「自由を生き抜く実践知」を創出するために、つぎに示すような人材の育成を教育目標とする。

1. 現代社会の諸問題を、そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値を考え、それを多様な社会生活の場で実現する方法を探知しようとする意思と資質を備えた研究者や高度専門職業人を育成するとともに、こうした教育を通じて自立した市民を形成するための生涯学習の一翼を担う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2. 社会学はもとより、社会諸科学、人文諸科学の成果を学び、地球規模で問われている社会的課題を系統的に認識し、複雑化する社会問題に多様な視点と先見性をもって実践的に向き合う学術研究の遂行能力のある研究者、高度専門職業人、市民を育成する。	
①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか	はい いいえ
②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。	はい いいえ
③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	
（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。 教授会で審議し、その上で必要な場合は修正作業を進めている。また、教授会で審議する前に必ず教授懇談会を開催し、そこにおいて内容の検討を行っている。	
1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。	はい いいえ
②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか	
（～400字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。 ホームページ上ならびに大学院案内に明記することで、教職員及び学生に周知し、社会に対する公表を行っている。	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
社会学コースとメディアコースの二つのコースを柱に、「21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得」という教育目的に相応しい教育課程が編成され、それを担う社会学および隣接する人文社会諸科学の多様な専門分野における質の高い教員を多数擁していること。	1.1. ①、②、③

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科の理念・目的が明確に示されており、またそれを大学院案内や研究科のウェブサイトにわかりやすく掲示していることは評価できる。研究科の理念・目的の適切性を教授会や教授懇談会で随時検討している点も評価できる。また社会学研究科の理念・目的は、学則等に明示されている。
--

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
<p>【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質保証委員には水野節夫教授と青木貞茂教授を選任し、質保証委員長には水野教授を選任した。 ・2017年7月25日と2018年1月30日に委員会を開催し、質保証活動を行った。 ・第1回の委員会では、2017年7月13日に実施された「大学評価インタビュー」の結果を受けて、2017年度の質保証活動の課題、特に「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」「学生支援」に関連した課題を確認した。 ・第2回の証委員会では、年度末報告に向けて、研究科執行部から2017年度中の自己点検・評価活動の経過と結果、今後の課題を報告した。 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・博士課程のコースワーク化が確実に運用されていることが確認されたこと。	3.3. ②

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・入試制度の変更が評価され、今後の効果が期待されたこと。 ・科研費に採択された研究プログラムが今後、教員と院生の緊密な研究協力関係の形成に寄与することが期待されたこと。 ・執行部と院生との様々な懇談会を実施していること、特に年末に「学振申請説明会」を開催したことが評価されたこと。 	4. 4. ① 5. 4. ② 7. 1. ①
--	-------------------------------

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
英語による学術論文執筆指導を主たる内容とする「社会学研究1」を担当していた教員が退職した後、いかにこの科目の担当教員を確保するかということ。	3. 3. ⑤

【この基準の大学評価】

<p>社会学研究科では、質保証委員会委員を選任し、年2回の質保証委員会を開催して、広範な課題を検証している。2016年度から社会学研究科が取り組んでいる博士後期課程のコースワーク化が確実に運用されていることも質保証委員会が確認している。また入試制度改革の効果も質保証委員会の議題としている。質保証委員会がしっかりと機能しており、適切に質保証が行われている。</p>
--

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして、修士課程にあつては「修士（社会学）」の、博士後期課程にあつては「博士（社会学）」の学位を授与する。

1. 修士課程では、現代社会の広範な社会問題を、社会学、メディア論、国際社会論、および隣接する社会諸科学、人文諸科学の成果的確な理解に基づいて認識し、(1) その解明と理論化に取り組むことのできる研究遂行能力、(2) 一般企業、メディア企業、国際機関などの高度専門職業人として求められる社会的諸課題にかんする深い学識を備え、社会調査などを実施できる専門的な能力、(3) 現代社会の複雑化した社会問題にかんする深い学識を備え、多様な視点と先見性をもって実践的に課題解決法を導き出す能力のいずれかを有する。
2. 博士後期課程では、社会学分野における先端的な研究課題を、(1) 諸先行研究の成果の十分な理解と批判に基づいてみずから構成し、その解明と理論化を、社会学および隣接する社会諸科学、人文諸科学の学術研究として取り組むことのできる高度な研究遂行能力と、(2) 学術論文、学位申請論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を自立して遂行する研究能力を有する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
--

【教育課程の編成・実施方針】

社会学研究科における教育研究は、現代社会の諸問題をそのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値と多様な社会生活の場でそれを実現する方法を探究することを、基本的な特徴としている。教育課程の編成と実施にあつては、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した教育研究を進める。

修士課程では、社会学の課題領域に応じて社会学コースとメディアコースとにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来の方向性を大学院生が適切に学べるようにするとともに、院生各自の研究テーマに沿ってゼミナール形式で学べる、つぎのような教育を行う。

1. 各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、それぞれの領域に即した学習とともに、院生相互の研究交流も促進させる。
2. コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を、教員全体で集团的に

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>指導する。</p> <p>3. 院生各自の研究テーマに結びつくかたちでの調査能力、実践的研究能力の向上を図るために、方法系科目群として「専門社会調査士」資格の取得につながる科目や、「取材文章実習」、「調査報道実習」といった科目を設置する。</p> <p>4. 関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、25の大学院での開かれた履修機会を用意する。</p> <p>博士後期課程では、院生に対し「学位論文までの里程碑」を示し、博士学位取得に必要な研究が適切に遂行できるように指導するとともに、すべての設置科目を単位化し、とくにつぎのような研究指導を進める。</p> <p>1. 各セメスターに、博士学位取得に必要な研究を適切に遂行できるように指導する科目として「博士論文指導」を配置し、指導教員がゼミナール形式の論文指導を行う。</p> <p>2. 査読を経て掲載される学術誌などの投稿論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習A」）、教員全体で博士学位申請論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習B」）を設置する。</p> <p>3. 英語による学術論文の執筆を指導するための科目（「社会学研究（Academic English Writing Skills for the Social Sciences）」）を設置する。</p>	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#06 ・ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html#06 ・ http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#06 	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。</p> <p>教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施の方針の適切性の検証は、社会学研究科では年に1、2回開催する教授会懇談会において行ってきたが、今後もこれを継続する。2017度については、2018年1月21日に教授会懇談会を開催し、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年度教授会懇談会メモ（2018年1月21日） 	
<p>3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」を設置している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法政大学大学院学則第10条、第22条、別表Ⅰ。 ・ 「大学院要項」、修士課程の修了要件。 ・ 「大学院講義概要（シラバス）」 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法政大学大学院学則第10条、第26条、別表Ⅱ。 ・ 「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・ 「大学院講義概要（シラバス）」 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に至る里程碑を明確にして、</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

これを学生には提示している。

その後、2014年度12月の教授会における博士後期課程のコースワーク化案としての新たなカリキュラムの承認を受け、2015年度には担当者の選定作業、カリキュラムの実現に向けた取り組みを進めた。そのなかで、従来は教員と学生による任意の取り組みであった「投稿論文検討会」を「社会学総合演習A」として科目化することとし、博士論文を提出し、修了するまでの期間内に学会誌への掲載を目指した論文投稿を促進させるカリキュラムを策定した。また、「社会学総合演習B」では、学生に博士論文の構想報告を課し、博士論文完成に向けた指導を複数の教員で行っている。

2016年度には単位制を導入し、2016年度以降の入学から20単位以上の修得をもって修了要件を満たすものとするとし、このカリキュラムを実施に移した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「博士論文までの里程標」(2017年改訂版)
- ・法政大学大学院学則第10条、第26条、別表Ⅱ。
- ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
- ・「大学院講義概要(シラバス)」

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究5」、「社会学特殊研究6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則別表Ⅰ。
- ・「大学院講義概要(シラバス)」

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のためにしている取り組みの概要を記入。

ピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、博士課程の院生による留学生の研究指導の支援を図っている。

また、2016年度からの博士後期課程のコースワーク化にともなうカリキュラム改定によって、英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ科目「社会学研究1(Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を博士後期課程に設けた。2017年度以降、この科目は「社会学研究1」として実施されている(ただし2018年度は、担当教員の退職のため休講)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。
- ・「大学院講義概要(シラバス)」

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。
- ・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。

- ・4月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」と博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程標」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院講義概要（シラバス）。 ・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。 ・「博士論文までの里程標」（2017年改訂版） 	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
（～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 修士課程についてはそれぞれのコースで「総合演習」を実施し、計4回修論に向けた研究経過の報告を義務づけ、これに応じて研究経過・計画についての指導を行っている。 博士後期課程では、2016年度からのコースワーク化にともなう新設科目「社会学総合演習A」において、学会誌への投稿論文の執筆指導を行った。また、「社会学総合演習B」では、旧カリキュラムの「特別総合演習」と同様に、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告にたいして、複数教員による指導を行った。コースワーク化によって、これらの科目は最短修了までの6セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされており、今後もこうした研究指導、学位論文指導の体制の充実に努める	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第10条、第26条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」 ・第1回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第2回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第3回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第4回総合演習（社会学コース、メディアコース） ・特別総合演習 	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度大学院シラバスについては、兼任講師の担当科目も含むすべての科目のすべての項目について、執行部によるチェック作業を行い、記述が不十分な科目については修正を依頼した。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス第三者確認 進捗管理票（2018年2月22日） ・「大学院講義概要（シラバス）」 	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生対象科目について、年度末に受講者の学習状況と修士論文作成に向けた取り組みの状況について、学生ごとの報告を求めている。 ・カリキュラムにおける履修上の問題について院生と話し合う場として「主任会見」や「院生との懇談会」を設け、それぞれ年1回ずつ開催している。 ・年度末に、修士2年の留学生と留学生固有の履修上の問題を検証する機会として「修士2年次留学生懇談会」を開催している。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書。 ・2017年度社会学研究科院生との懇談会（2018年1月23日開催）メモ ・修士2年次留学生懇談会（2018年1月13日開催）メモ 	
3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・2011年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <p>・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準</p>	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・最近約 10 年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・博士学位取得状況（2003-2017）。</p>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。</p>	
<p>【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」を制定し、法政大学学位規則に沿った形で、受理以後に受理小委員会および審査小委員会の改善意見に基づき論文修正が可能な期間をそれぞれ明記し、審査課程の明確化を図った。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2017 年度教授会懇談会メモ（2018 年 1 月 21 日）</p> <p>・2017 年度第 14 回社会学研究科教授会（2018 年 3 月 13 日）議事録</p> <p>・法政大学学位規則</p> <p>・「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>【修士】 (～400 字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。</p> <p>修士課程においては、指導教員による論文指導を中心しつつ、4 セメスターをつうじて 4 回の総合演習での発表を修士論文の提出要件とすることで、他の教員による研究上の助言を確実に受けられる機会を設けている。</p> <p>修士論文の審査は、指導教員を主査とし、修士論文の予備登録の段階で副査を選任して、2 名の教員によって提出された修士論文の審査を行っている。その上で、主査、副査に、関連領域を専門とする教員を加えた口述試験を行っている。それらの結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の可否、評価を研究科教授会の合議によって決定する。</p>	
<p>【博士】 (～400 字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>学位規則のとおり。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・「大学院要項」</p> <p>・2017 年度第 11 回教授会議事録（2018 年 1 月 20 日開催）</p>	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・2017 年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2017 年度社会学研究科修了者進路調査票の回収済み個票。</p>	
3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <p>修士、博士とも学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい審査委員を選び、論文の審査に当たっている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例: アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。</p> <p>大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文、博士論文において問われるものと考えている。2017年度には、8件の修士学位を授与した。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度第11回教授会議事録(2018年1月20日開催) 	
3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文、博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。</p> <p>こうした従来からの本研究科の基本的見解を堅持しつつ、博士後期課程在籍者を対象に、冊子体、およびウェブ上で公表を前提にして2016年度から作成を始めた「社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」を2017年度も作成した。学習成果の定期的な検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上につなげていく取り組みとして、このようなかたちでの院生の研究業績の定期的な把握を今後も進める。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度版「法政大学大学院社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」 	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <p>履修者が5名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、院生との話し合いの機会である主任会見を年1回実施し、学生からのさまざまな要望をよりきめ細かに聞く機会を設けている。さらに院生との懇談会を開催して、この主任会見の要望書には十分に反映されていない教育研究上の課題を検証するために2016年度から設けた「院生との懇談会」を2017年度もおこなった。チューター懇談会も開催し、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有を図るとともに、外国人留学生と執行部との懇談会も開催して、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行った。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書 ・2017年度修士2年次留学生懇談会(2018年1月13日開催)メモ。 ・2017年度社会学研究科院生との懇談会(2018年1月23日開催)メモ。 ・2017年度チューター懇談会(2018年2月23日開催)メモ 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程のコースワーク化によって設置した「社会学総合演習A」で模擬査読と合評を行い、査読付き学術誌への論文投稿の支援を行なっていること。2017年度は学生の論文3編が査読付き学術誌に掲載された。 ・博士後期課程在籍者の研究業績目録を作成したこと。 ・2017年修士2年次留学生との懇談会を開催したこと(2018年1月13日)。 ・2017年社会学研究科院生との懇談会を開催したこと(2018年1月23日)。 	3.4. ③ 3.7. ① 3.7. ②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
大学院教育のグローバル化推進のために設置した「社会学研究1」を、担当教員の退職の関係で2017年度休講とせざるをえなかったため、現在来年度の再開に向けて新たに担当教員を確保する	3.3. ⑤

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

必要がある。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かつ明確に設定されており、またそれらを研究科のウェブサイトに掲載して、社会学研究科在学生だけでなく、社会学研究科への入学を検討している受験生にも周知されている。

また教育目標を実現するために、各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講したり、コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の構想から執筆にいたるまでの全過程を通じて、複数の教員が集团的に指導する体制が整えられている。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

社会学研究科修士課程においても、博士後期課程においても、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わされた教育が行われている。博士後期課程の授業科目も単位化されている。さらに、博士後期課程在籍者に対して、博士論文作成に至る里程碑を明確に示している点は、他研究科にとっても参考になる取り組みであり、評価できる。

専門分野の高度化に対応した教育内容としては、優れた研究者を学外から招聘し、集中授業形式で学ぶ「社会学特殊研究 5」「社会学特殊研究 6」をはじめ、メディアコースにおける実践的科目、資格取得プログラムの提供などが行われている。

また 2016 年度に開設された、英語で学術論文を執筆・出版するためのスキルを学ぶ科目である「社会学研究 1」を 2017 年度も開講した。これは学術研究のグローバル化に対応するための先駆的な試みであり、他研究科にとっても大いに参考となる。この科目開設の成果は科目開設後しばらくたってから生じてくると思われるが、担当教員の退職によって 2018 年度はこの科目は休講となっているので、早急な対応が求められる。

③教育方法に関すること (3.4)

社会学研究科修士課程では、「基礎演習」を必修科目とし、「基礎演習」において、複数の教員のアドバイスを大学院生が受けられるようにしていることは、大学院生の問題関心を広げるための試みとして評価できる。またそれぞれのコースにおいて「総合演習」を開講し、年 4 回修士論文執筆の進捗状況を大学院生に発表することを義務づけることによって、修士論文の指導を充実したものにしている。

毎年 4 月にオリエンテーションを行い、その場で修士課程の大学院生に対しては「修士論文提出までのタイムスケジュール」を、博士後期課程の大学院生に対しては「博士論文までの里程碑」を配布するとともに、口頭でも説明を行っている点も評価できる。

シラバスが適切に作成されているかについての検証は、兼任講師の担当科目を含めすべての科目について執行部がチェックを行い、必要に応じ修正を依頼する体制となっている。授業がシラバスに沿って行われているかについては、院生との話し合いの場である「主任会見」や「院生との懇談会」、留学生との懇談会等を通じて、検証が行われている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

社会学研究科では在籍者数が少なく、どの科目も少人数で教育が行われているため、画一的な成績評価基準を機械的に導入することは困難であり、また望ましくもないことは理解できるが、成績評価基準のある程度の標準化の努力はすべきであろう。少なくとも各教員が成績評価の基準についてある程度共通した認識を持つことができるように、各科目ごとの成績分布のデータを教員間で共有するなどの取り組みは期待されるところである。

修士論文・博士論文の審査基準を定め、大学院生全員に周知している点は高く評価できる。

学位授与状況については、最近約 10 年間の学位授与数を一覧化して把握されている。

学位の水準を保つための取り組みとしては、修士論文判定の教授会後の教授会懇談会における検討のほか、博士後期課程においては、「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」の制定による、審査過程の明確化が行われている。

また、学位授与については、修士課程では主査（指導教員）、副査の 2 名の教員により修士論文が審査され、教授会での合議によって決定されている。博士後期課程については、学位規則に則り行われており、適切である。

院生の就職・進学状況については、修士課程修了生へのアンケートを通じて把握されている。

学習成果の測定、把握、評価については、修士、博士ともに学位論文審査により行われている。学習成果の検証については、「社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」の作成を通じて行われている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

授業改善アンケートについては、履修者が5名以下の授業が多く行われていない。代わりに「院生との懇談会」やチューター懇談会、留学生との懇談会等が設けられ、院生からの声を聴く場となっている。これらの取り組みが、教育課程、教育内容・方法等の改善につながることを期待したい。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

社会学研究科では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心を持つ、つぎのような人材を広く求める。

1. 社会学、メディア論、国際社会論の領域で、社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材。
2. 社会についての豊かで深い学識を備え、メディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材。
3. 社会人としての経験をもとに、社会をめぐり豊かで深い学識を形成し、実践的に課題の解決に向かおうとする人材。

このため、入学試験では、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかが判定される。また「社会人入試制度」を設けて、社会人を積極的に受け入れる。

① 求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

4.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

修士課程の秋季入試、春季入試では、「一般」、「外国人」、「社会人」の三つの経路による入学者選抜を実施している。それぞれの試験科目は、経路の特性に応じて外国語科目(英語)を除外するといった体制を整備している。このほかに、学部の実績優秀者に出願資格を与える学内入試も実施している。一般入試の可否判定にあたっては、筆記試験による第1次合格者、面接試験による最終合格者のそれぞれを研究科教授会の合議によって決定している。

博士後期課程入試は春季のみで、英語と面接によって行い、面接では提出された修士論文または研究論文をもとに各受験者に3人の審査委員を決めて審査を行う。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・学内入試の受験者が年々減少していることに鑑み、2018年度から学内入試の日程を7月から10月に移動した。
- ・年々修士課程の受験者数が増加し、採点時間の確保が難しくなっている。そのため、一次試験の英語と専門科目の順序を入れ替え、より採点に時間のかかる専門科目を1時間目とした。また、春季に行われる博士後期課程入試の面接試験のみを切り離し、英語試験の合格者を対象に2月後半の土曜日(2018年度は2019年2月23日)に面接試験を行うことにした。これにより、提出された論文をもとに、より時間をかけて厳密な審査が可能になる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度第6回社会学研究科教授会(2017年9月24日)議事録(秋季入試)
- ・2017年度第12回社会学研究科教授会(2018年1月27日)議事録(春季入試)
- ・2017年度第8回社会学研究科教授会(2017年11月7日)議事録
- ・2017年度第13回社会学研究科教授会(2017年2月27日)議事録
- ・2018年度大学院入試要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

① 定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

入試定員の未充足は人文社会系の大学院に共通する問題であり、短期間に解消することは困難な課題であると認識している。しかし、特定課題研究所の活動(5.4.②を参照)や入試説明会(7月と12月)などを利用して社会学研究科の広報に務めている。また、最近減少しつつある学内入試受験者を増加させるため、来年度入試から入試日程の変更を行った(4.2.

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①を参照)。このようにして、着実に入学者数を増やす努力をこれからも継続していく。

なお、2018年度は修士の入学者が昨年度より1名増加し10名となり、博士課程も1名増加して3名となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2018年度大学院入試要項。
- ・2018年度社会学研究科入試手続状況（2018年3月17日現在）。
- ・2018年度大学院入試結果。

定員充足率（2013～2017年度）

（各年度5月1日現在）

【修士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	20名	20名	20名	20名	20名	
入学者数	17名	6名	12名	7名	9名	
入学定員充足率	0.85	0.30	0.60	0.35	0.45	0.51
収容定員	40名	40名	40名	40名	40名	
在籍学生数	32名	30名	25名	22名	22名	
収容定員充足率	0.80	0.75	0.63	0.55	0.55	0.67

【博士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	5名	5名	5名	5名	5名	
入学者数	3名	0名	4名	3名	2名	
入学定員充足率	0.60	0.00	0.80	0.60	0.40	0.48
収容定員	15名	15名	15名	15名	15名	
在籍学生数	24名	17名	18名	19名	19名	
収容定員充足率	1.60	1.13	1.20	1.27	1.27	1.29

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

（～400字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

年2回の入試判定の教授会において、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。また、学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も行っている。社会人入試による入学者の拡大を目指す観点から、2018年度より長期履修制度を導入し、社会人を含む2名がこの制度を用いて入学している。

また、教授会懇談会を開催し、博士後期課程入試の英語試験のあり方について議論した。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程への入学者選抜をより厳密に行うため、提出論文に基づく面接試験を英語試験とは別の日程に移すことを決定した。2019年度入試より、この方法で博士後期課程の入試が行われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・2017年度第6回社会学研究科教授会（2017年9月24日）議事録（秋季入試）
- ・2017年度第12回社会学研究科教授会（2018年1月27日）議事録（春季入試）
- ・教授会懇談会における議論の記録（2018年1月20日）
- ・2017年度第13回社会学研究科教授会（2018年2月27日）議事録

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・学内入試の受験者を増やすため、試験日を7月から10月に移し、2019年度入試より10月に試験を行うことにしたこと。 ・博士後期課程入試における論文審査をより厳密に行うため、面接試験の日程を英語の試験の日程と切り離し、2月後半に移したこと。 	4.2.①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、求める学生像や入学前に修得しておくべき知識等を明らかにした学生の受け入れ方針が明確に定められており、またそれらが入試要項などに適切に表示されている。筆記試験、面接試験ともに選抜が適正かつ公正に行われている。また積極的に入学試験改革を行って、入学者の質と数をともに向上させることに努めている点は高く評価できる。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011年度自己点検・評価報告書より）

社会学研究科の教員は、大学・研究科の教育理念・目的を基本的前提として、後述する研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて大学院生の教育活動にあたるのが要請される。授業や論文指導等を通じて、大学院生に対し、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得をうながすようにしなければならない。

教員組織の編制方針としては、大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディア論コース、国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なう。具体的には、①上記3コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置する。さらには「基礎演習」での学びを深められるように、各領域に「理論研究」「特殊研究」などを設定し専任教員が担当する。②コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、集团的に指導するよう専任教員が取り組む。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図るため、「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を、専任教員を中心に展開できるようにする。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科長、専攻副主任（単専攻のため、研究科長が専攻主任を兼ねる）、2名の教務委員によって研究科執行部を構成している。
- ・質保証委員2名を選任し、研究科長、専攻副主任を加えた4名による質保証委員会を設置している

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・「法政大学大学院社会学研究科教授会規定」において専攻主任と副主任の役割を明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院社会学研究科教授会規程
- ・法政大学大学院社会学研究科質保証委員会規定

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、学部および他の研究科との合意の上、各コースの設置科目を主担当とする教員を任用し、充足できない領域については適宜兼任講師を採用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

2017年度教員数一覧

(2017年5月1日現在)

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	36	26	3	2
博士	36	26	3	2
研究科計	72	52	6	4

研究指導教員1人あたりの学生数：修士0.61人、博士0.53人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】(～200字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

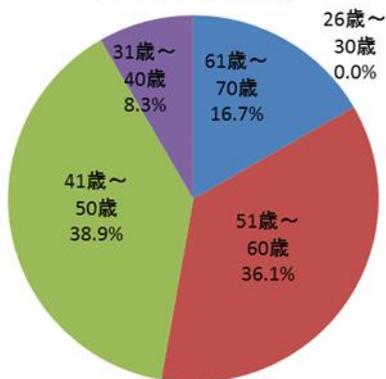
- ・特になし

年齢構成一覧

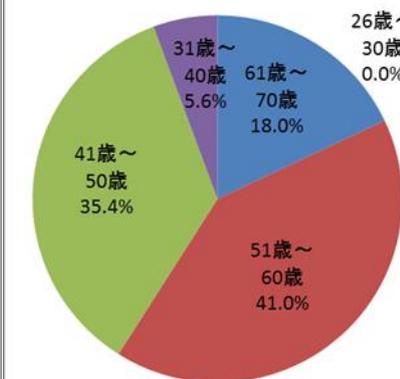
(2017年5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017	0人 0.0%	3人 8.3%	14人 38.9%	13人 36.1%	6人 16.7%

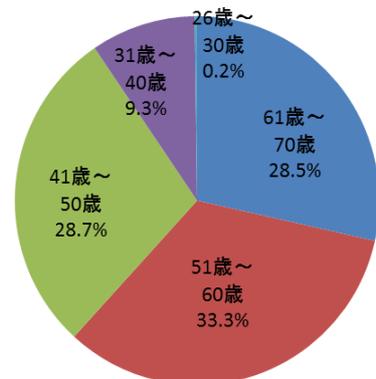
年齢構成比
(2017年度社会)



年齢構成比
(社会過去5年平均)



年齢構成比
(2017年度全研究科平均)



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】 ※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム上の必要性を勘案して、執行部において社会学部専任教員からの任用についての検討を進めている。 ・社会学研究科新任教員の任用に際しては、研究科長は人事選考委員会に社会学部専任教員のなかから新任者を推薦し、選考委員会に諮って採否を決定する。 ・選考委員会は教授会メンバーの3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の3分の2以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い、社会学研究科教員の任用を行っている。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規） 	
5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
【FD活動を行うための体制】 ※簡条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、9月修了と3月修了の修士論文判定のための教授会後に教授懇談会を開催して（2016年度は9月修了者がいなかったため、この目的での教授会懇談会の開催は1回）、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。 ・特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィスアワー、シラバスの問題をはじめ、修士論文・博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導、メディアコースの今後などを取り上げて大学院におけるFDの展開をはかっている。 	
【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※簡条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・2018年1月20日開催の教授会懇談会では、総合演習や特別総合演習の運営について議論した。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・教授会懇談会における議論の記録（2018年1月20日） 	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
【研究活動活性化の取り組み】 ※簡条書きで記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度より、社会学コースの科目担当教員の一部によって、大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」を立ち上げ、教員と院生との共同で研究活動を継続している。 ・2016年度より、メディアコースの科目担当教員の一部による、一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まり、2017年度からは日本学術振興会科学研究費の補助を受けて研究が進められている。また、それとともに2017年度より大学院特定課題研究所「日本放送脚本データベース研究所」を立ち上げ、研究活動を継続している。 ・社会学部が主催する学術研究会「社会学コロキウム」において毎年1回、院生が報告者として登壇して研究成果を報告する機会を設け、教員、院生に学部生を交えた研究・教育活動の一環としている。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/tokutei_globalkatoiminmondai.html ・http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/tokutei_nihonhosokyakuhondatabase.html 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
2つの大学院特定課題研究所を中心に、積極的に教員と院生の共同研究が行われていること。今後も教員による研究プロジェクトと大学院の教育課程の結びつきをより充実したものとする努力を継続する。	5.4.②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
教員組織の円滑な世代交代についての検討を行うこと。	

【この基準の大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）を明確に定めており、また教員組織の構成も適切、かつ明確に定められている。教員の採用も内規に沿って適切に行われている。優れた研究業績のある教員が大勢おり、研究科のカリキュラムにふさわしい教員編制となっている。教員の年齢構成も概ねバランスがとれている。また研究活動を活性化するための方策として、社会学研究科の教員が中心となって積極的に特定課題研究所を設置し、大学院生にも参加させるかたちで、いくつかの研究プロジェクトを行っていることは高く評価できる。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。 S A B

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

ピアサポートとしてのチューター制度を運用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行っている。また、年度末にはチューターと執行部との懇談会を開催して、こうした修学支援の実際の報告、課題の検証の機会を設けている。さらに2016年度からは、年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を開催して、チューター制度による修学支援をはじめ、カリキュラムや研究指導の課題を検証する機会を設けるようにし、2017年度もそれを継続した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度修士2年次留学生懇談会（2018年1月13日開催）メモ。
- ・2017年度チューター懇談会（2018年2月23日開催）メモ

②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。 S A B

(～400字程度まで) ※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

研究科として学生の生活相談に組織的に対応する制度的仕組みはないが、個別の教員を通じて問題が提起された場合は、その都度話し合っ可能な範囲で対応することとしている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
チューター制度を効果的に活用するため、指導側、受入側双方から話を聞く懇談会を実施し、留学生の学習や論文執筆に向けた実質的な効果の向上をはかっていること。今後もこの体制を継続していく。	6.1. ①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科ではチューター制度を活用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行われている。また2016年度から年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を行っていることは高く評価できる。

博士後期課程在籍中の大学院生にとっては日本学術振興会特別研究員に採用されることは非常に重要なことであり、修学支援・進路支援を目的に社会学研究科独自の「学振申請説明会」を毎年開催していることは非常に高く評価できる。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育 S A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

研究支援体制はどのようになっていますか。	
<p>(～400字程度まで) ※教育研究支援体制の概要を記入。</p> <p>法政大学社会学部での授業科目の教育補助を行うティーチング・アシスタント(TA)を社会学研究科の大学院生が担っている。「社会学入門」「メディア社会学入門」「社会調査実習」「調査研究法」などの授業が対象で、現在博士後期課程の院生のほとんどがティーチング・アシスタントの経験を持っている。また、一定の研究業績を持つ博士後期課程の院生の多くが、学部の授業において兼任講師として教鞭をとっている。</p> <p>現在のところ、社会学研究科内にリサーチ・アシスタント(RA)の制度は設けられていない。だが、法政大学の多摩キャンパスに設置されている大原社会問題研究所がその研究プロジェクトに応じて社会学研究科の大学院生を採用する場合がある(2017年度には採用はなかった)。</p> <p>また、博士後期課程の学生にとって修学支援、進路支援を目的として、日本学術振興会特別研究員に採用実績のある院生を講師に迎えて、社会学研究科独自の「学振申請説明会」を毎年の年度末に行っている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・社会学部との協力関係により、大学院生の教育研究を支援する環境・条件を提供していること。 ・社会学専攻独自の「学振申請説明会」を行なっていること。 	7.1.②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では大学院生の多くがTAとして採用されており、博士後期課程の大学院生の中には、兼任講師として学部の授業を担当し、教育経験を積んでいることは評価できる。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>現在のところ学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み、あるいは社会貢献の活動を、社会学研究科としては行っていない。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
大学院教育の中で社会連携の可能性について検討すること。	8.1 ①

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

学外組織との連携協力による教育研究推進の取り組みや社会貢献活動を、社会学研究科としては行っていない。研究科に所属する個々の教員が積極的に諸活動を行っていることを踏まえ、研究成果の社会的還元や大学院生たちが実社会との関わりの中からもさまざまなことを学ぶ機会を与えるためにも、「社会学研究科」というプラットフォームを使うからこそできる学外組織との連携や社会貢献活動に踏み出されることを期待したい。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
---	---

(～200字程度まで) ※概要を記入。

大学院学則第6条および法政大学大学院社会学研究科教授会規程に基づき研究科長および専攻副主任を置き、それぞれの役職に応じた役割を担っているが教授会を運営している。教授会は原則として毎月一回開催され、その他に修論判定や入試判定の際にも開催される。2017年度は計14回の教授会が開かれた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則第6条
- ・法政大学大学院社会学研究科教授会規程

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
教授会では定例の報告・審議のほかにも、教育研究上の課題について忌憚ない議論が行われていること。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、規程にもとづき、教授会等の組織が設けられており、定期的開催される教授会の場において、活発な議論が行われている。また研究科内の役職や組織の権限や責任が明確に規定されており、適切に運用されている。

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究1」をより実効的なものにしていく。
	年度目標	退職した当初の担当教員に代わる、新たな担当教員を確保する。
	達成指標	新たな担当教員を決定し、その体制で来年度から開講を継続する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。
	年度目標	「総合演習」にかんする教員の意見交換の場を設ける。
	達成指標	意見交換の場で行われた検討の結果を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。
	年度目標	学術論文執筆のスキルを向上させるため、「社会学総合演習A」を確実に運営する。
	達成指標	「社会学総合演習A」が確実に運営されているかを検証する。
No	評価基準	学生の受け入れ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

4	中期目標	学内進学制度の周知について再検討する。
	年度目標	学部との連携により、大学院進学希望者を「発掘」するための教育や広報活動について検討する。
	達成指標	学内入試制度の広報を行う。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。
	年度目標	中期的な教員組織の見通しをつける。
	達成指標	教員組織の構成を把握し、学部と情報を共有する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	2017年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。
	年度目標	研究業績目録のWeb上での公開を進める。
	達成指標	事務課の協力により、研究業績目録をWeb上にアップする。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。
	年度目標	社会学部や社会学研究科のカリキュラムを通じた社会連携の可能性についての検討に着手する。
	達成指標	社会連携の可能性についての検討の結果を確認する。
<p>【重点目標】</p> <p>「教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】」であげた、「社会学研究1」の新たな担当教員を確保することが、当面最も喫緊の目標である。社会学部教員の協力を得て、学部の英語専任教員が「兼任」という形で毎年「社会学研究1」を担当する体制を今年度中に確定し、来年度から実施する。</p>		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

社会学研究科の中期目標、年度目標は概ね適正に設定されている。しかし「教育課程・学習成果」の「中期目標」については「院生の学術雑誌への論文投稿を促す」と書かれているが、現在でもすでに論文投稿は促しており、それを今後も中期の目標として掲げることの妥当性には疑問が残る。

また「達成指標」については「指標」とは言えない記述が散見される。「検証する」や「情報を共有する」、「検討の結果を確認する」ことを「達成指標」として掲げることが妥当かどうかは再検討が必要であろう。なお、学内進学制度の周知の再検討が中期目標の一つとして挙げられており、今後の成果に期待したい。

【大学評価総評】

社会学研究科は、入学者の数と質双方の向上を目指して、入試改革やカリキュラム改革を積極的に行ってきた。2017年度には「長期履修制度」を導入し、この新制度を利用して入学した学生が2名もおり、入学者数の増加をもたらしている。

2016年度に開設された、英語で学術論文を執筆・出版するためのスキルを学ぶ科目である「社会学研究1」は2017年度も開講された。これは学術研究のグローバル化に対応するための先駆的な試みであり、他研究科にとっても大いに参考となる。この科目が今後も継続して開講され、研究成果を海外に向けても発信できる大学院生が育成されることを期待したい。

社会学研究科は、各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の構想から執筆にいたるまでの全過程を通じて、複数の教員が集団的に指導する体制を整えていることも、修士論文の執筆指導の制度化の試みとして評価できる。

博士後期課程においては、2016年度からコースワーク化を実施し、2017年度はコースワーク化の一層の充実が図られた。コースワーク化の一環として開設された新科目「社会学総合演習A」を履修することによって論文執筆を動機づけられた大学院生が、2017年度に執筆した論文が査読付き学会誌に掲載されるなど、2017年度にはコースワーク化の成果が着実に現れてきた。

入学定員の低充足率は、社会学研究科だけでなく、他研究科や他大学の大学院の多くが共通して抱える問題であり、短期間に解消することは難しいと思われるが、今後も積極的に入学試験やカリキュラム改革を継続して行うことによって、入学者数を増加させることに期待したい。しかしその一方で、入学定員の削減の検討も望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。